



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

令和3年度

## 福島県奨学資金《震災特例採用》

### 奨学生追加募集案内

福島県教育委員会では、原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

◆対象者 ※1年生以外の学年の方も応募できます。

- 保護者が福島県内に住所を有する高校生、専修学校生（高等課程）、特別支援学校高等部の生徒
- 勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める生徒
- 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下（※）であること。

※所得金額：総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた額（目安：父・母・高校生・中学生の4人世帯の場合の所得基準は、給与所得者の場合785万円以下、給与所得者以外の場合330万円以下）

- ① 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合
- ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合

#### ◆貸与月額

	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円

※ 保護者と同居の場合は自宅通学扱い

◆貸与期間 令和3年4月～令和4年3月

#### ◆貸与方法

採用決定後、令和4年1月末に1年分をまとめて奨学生本人の口座に振込み

◆利子 無利子

◆保証人 連帯保証人1名(原則保護者)

#### ◆返還(令和3年度より改正)

卒業から6ヶ月経過後より7～8年間で返還  
ただし、卒業後の奨学生本人の年収が300万円以下の場合には願出により、最大5年まで返還を猶予することができます。(卒業した学校種にかかわらず同じ基準)

また、卒業から5年経過後も年収300万円以下の場合には願出により返還義務を免除します。

#### ◆申込方法

願書に必要書類を添付し、在学する学校へ申し込んでください。申込み手続き等については、学校へお問い合わせください。

#### ◆申込締切

・学校への申込締切

令和3年 月 日( )

・学校から県教委への提出締切

令和3年11月15日(月)必着

## <必要書類>

### 1. 福島県奨学生願書(第1号様式)

- ① 「記載例」及び願書裏面「記載上の注意」をよく読み、読みやすい字で記入してください。
- ② 本籍及び現住所は住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。
- ③ 申請者及び連帯保証人について、現在居住している住所が住民票上の住所と異なる場合は、願書の下の余白に、現在居住している住所を記入してください。(例 申請者:〇〇市〇町1-1 仮設住宅101号)
- ④ 連帯保証人は、県内に住所を有する親権者等(父、母または未成年後見人)となります。
- ⑤ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください(修正ペン、修正テープは使用不可)。

### 2. 福島県奨学生推薦調書(第2号様式)

※ 学校が記載するものです。[学校の方へ:出身(在学)学校の成績欄は記入不要です。]

### 3. 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

- ① 「記載例」をよく読み、あてはまる被災状況にチェックをつけてください。
- ② 被災状況に応じて、必要書類を添付してください。

被災状況	必要書類(※いずれも写しで可)
ア 警戒区域又は計画的避難区域に居住していて避難した場合	被災証明書又は罹災証明書
イ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて避難した場合	被災証明書又は罹災証明書 ・特定避難勧奨地点に指定された地点に居住していて避難した場合は、その旨が確認できる書類

### 4. 令和3年度所得証明書(就学者以外の世帯全員のもの) ※源泉徴収票は不可。

- ① 就学者以外は、無職、年金受給者の方も提出してください。
- ② 令和2年の中途又は令和3年中に退職、転職(開業・転業・勤務先変更も含む)等がある場合は、他に書類を提出していただく場合がありますので、お問い合わせください。  
※令和3年度所得証明書の発行開始時期は各市町村で異なるので、各市役所・役場へお問い合わせください。

### 5. 住民票謄本(本籍記載の世帯票)

- ① 同一生計の方全員分です。別居している方も提出になります。
- ② 住民票で罹・被災証明書の住所が確認できない場合のみ、生徒本人の戸籍附票も提出してください。
- ③ マイナンバー(個人番号)の記載のないものを提出してください。戸籍謄本や広域住民票は不可です。
- ④ 生徒本人が保護者と別居し、かつ、住民票と異なる住所に居住している場合は、必ず「居住証明書」を提出してください。※居住先の管理者から証明を受けてください。

### 6. 口座振替による支払申出書

- ① 奨学資金申請者本人名義となります(普通預金口座のみ有効)。
- ② 通帳の銀行名、支店又は支店番号、口座番号、カナ名義が確認できる部分のコピー(A4サイズ)を必ず添付してください。
- ③ 用紙右下の申請日、住所、氏名、電話番号も忘れずに記入してください。

## <<注意>>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住証明書</li> <li>・特別の事情にかかる経費内訳</li> <li>・給与支払(見込)証明書</li> </ul>
--



該当者のみ提出